

野川の日 in 小金井(新クリーン野川作戦)

事業実施報告

2010年7月12日事務局

はじめに

野川の豊かな清流の復活と流域の環境保全をめざして実施されてきたクリーン野川作戦(小金井地区の野川清掃)は、今年度(2010年度)から小金井市環境市民会議が引き継いで、新たに「野川の日 in 小金井(新クリーン野川作戦)」として実施された。

このクリーン野川作戦は、小金井市役所職員労働組合が31年前(第1回1978年11月12日実施)から地域の市民参加で、毎年春を中心に継続して実施されてきた事業である。近年では春の参加者数は500人超になっており、昨年秋のクリーン野川作戦で通算45回を重ねた。

しかし、組合の体力低下等により本事業の継続実施が危ぶまれてきたことから、3年前に環境市民会議に事業承継の相談があった。環境市民会議ではこの件は検討課題として、当面は共催団体として関わることにした。昨年は組合内のクリーン野川作戦実行委員会に環境市民会議からも運営委員が参加して、準備から実行までの実際を体験した。

こうした経過を踏まえて今年度から主催を引き継ぎ、新たに事業名称を「野川の日 in 小金井(新クリーン野川作戦)」として、野川清掃を実施した。

1. 事前準備について

(1) 組合からの事業承継の相談について

3年前に組合から事業承継の相談があったとき、

1. クリーン野川作戦自体の趣旨は賛成だが、現時点では環境市民会議が承継して実施できる体力も経験もない。
2. また事業の継続を求めるのであれば他団体に任せるのではなく、自らが環境市民会議に加盟して承継実施できる環境を整えるのが市民活動の趣旨ではないか。

と整理した。

この整理を受けて組合のクリーン野川作戦実行委員会は環境市民会議に加盟し、実行委員会事務局メンバーが環境市民会議の活動に関わるようになった。

(2) 事前準備

この組合事務局メンバーが環境市民会議の運営委員となり、クリーン野川作戦立ち上げ担当として、事前準備を行うことになった。昨年秋より運営会に諮り、本年の運営会(3月30日(火))で新クリーン野川作戦実施の試案が以下のとおり示された。

- ①実施日 春(6月上旬)又は秋(10月)

②予算 組合からの補助金を中心にカンパを集める

③内容 午前中は野川清掃、昼食は各自参加者持参。午後は家族連れで野川フィールドワーク

運営会で検討の結果、準備期間の短さに難色を示されたが、春の実施で了承(当初6月6日(日)→5月30日(日)に変更)。4月11日(日)定例会に提案し決定することとなった。

(3) 事業決定

定例会(4月11日)で検討の結果、提案が了承され5月30日に「野川の日in小金井(新クリーン野川作戦)」実施が決定した。事業成功のために実行委員会を立ち上げることになり、この定例会参加者から実行委員に7人の希望者があった。(組合から2人の担当者参加があり9人で実行委員会を形成)

2. 実行委員会等の取り組みについて

具体的な取り組みは以下のとおり

(1) 環境市民会議運営会関係

①3月30日(火)運営会で5月実施決定

②4月11日(日)定例会で実施承認、実行委員選出

(2) 実行委員会関係

①第1回実行委員会 4月22日(木)

②第2回実行委員会 5月11日(火)

③第3回実行委員会 5月21日(金)

(3) 後援、協力関係

①小金井市(後援名義使用、広報掲載、職員支援配置など)

②東京都北多摩南部建設事務所(後援名義使用、参加記念品提供)

③国土交通省京浜河川事務所(軍手、ごみ袋の提供)

(4) 広報宣伝関係

①ポスター(B4版)掲示

・市掲示板4月30日～5月5日

・市民掲示板(5月連休から)

②野川各橋の立て看板設置(8か所5月8日～)

③市報掲載(5月15日号)

④前回参加者ダイレクトメール(300通、はがき郵送5月20日)

⑤環境市民会議のホームページ、メーリングリスト(5月中旬～)

⑥メディアへの発表(読売新聞多摩版掲載)

(5) 物品、用具等の調達、管理関係

①組合の物品関係の点検、積み出し 5月26日(水)

②会計

3. 5月30日(日)事業実施日の点検

(1) 環境市民会議会員の動員体制

(2) 荒天による実施判断と連絡体制

(3) 会場設営準備・受付関係(9時集合)

- ・会場設営
- ・受付関係(市外参加者の受付簿記入等)
- ・物品渡し関係(軍手、ごみ袋、金ばさみ、長ぐつ等)
- ・上流、下流班に参加者を分ける

(4) 清掃実施関係

- ・分別の状況(粗大ごみ扱わない、スプレー缶など危険物の扱い、可燃・不燃2分別の徹底等)
- ・ごみ集積所(6か所)の人員体制
- ・事故、けが人の対応(救急体制、傷害保険など)
- ・ごみ袋の回収は行政が当日収集実施
- ・参加者への記念品関係(北南建からの提供資料)

(5) 植物観察会関係(野川フィールドワーク)

- ・当日参加者を呼びかけ(参加希望者は11時30分に受付テント集合)
- ・スタッフ体制について(高橋利行講師他)
- ・行程・コースについて(野川左岸からあやめ橋で右岸を戻り約1時間の行程)
- ・準備するもの(フィールドワークノート、収集用レジ袋他)

(6) 清掃実施後の交流関係

- ・ブルーシート6畳分を6枚敷く

4. 実施結果について

(1) 荒天時の中止判断体制について

朝7時に事務局で判断し実行委員に連絡。ポスター等の宣伝物には問合せ先として事務局担当者の携帯電話番号を明記。中止の場合でも会場には実行委員が行くことなどを確認。

当日朝、1件問合せあり。実際に雨天の場合は、参加者の自主判断になる。宣伝物に雨天中止と明記し、問合せを明記しておくことが現実的対応。

(2) 会場設営体制について

実行委員関係は現地8時30分集合。応援要員は9時集合。

実行委員、応援要員は組合から約10人参加。組合車からの物品の搬出、テント設営、清掃用具等の揃えなど順調に行き、9時30分頃には準備完了となった。経験し手慣れた組合員の準備参加によりスムーズに運んだ。あと1~2年は組合参加が見込める。

(3) 参加者について

①参加者約300人。今年度から参加者名の受付記入なくしたため提供

軍手の残数からおおよそ割り出した数。

②従前は、次回案内を参加者にハガキで案内していたため、氏名、住所等の記入をお願いした。ハガキ費用(約300枚)及び名簿管理(個人情報)、印刷発送作業などの負担を考えて取りやめた。

③次回からの案内は、野川流域の案内看板と市報掲載、市掲示板へのポスター掲出などの市内宣伝で対応する。ただし、市外からの参加者に限り来年も個別案内のため受付票に氏名・住所記入をお願いした(約20人)。

(4)ごみの収集について

①収集結果は、可燃ごみ200kg、不燃ごみ220kg、古タイヤ2本、消火器2本、自転車1台他

②ごみ袋の回収は行政が当日収集実施(清掃関係職員10人超出勤で応援体制、清掃車午後1時から回収開始)。

ごみ袋は可燃用に京浜事務所提供の可燃用と明記のごみ袋、不燃用に市提供の緑色のボランティア袋を使用。

③ごみ集積所(6か所)の立合員には市職員と東経大除本ゼミからの参加者で各所2人配置で対応してもらった。可燃・不燃の分別が徹底していない袋は、取り出しての分別再整理になり、立合員が苦勞したようである。

(5)植物観察会(野川フィールドワーク)について

①当日参加者を呼びかけ(参加希望者は11時30分に受付テント集合)で約30人超の参加があった。

②スタッフ体制は、高橋利行講師の他に実行委員を中心に6名ほど参加があった。

③帰着時間が20分ほど遅延した。行程・コースは適当だったか(進行時間管理は)

④準備したもの(フィールドワークノート、記録用鉛筆、収集用レジ袋、水分補給のペットボトル500cc他)は適当だったか

⑤参加者の感想は、おおむね好評だった。

(6)清掃実施後の交流関係

ブルーシートを敷いておいたが、昼食を食べて残っている家族、グループは少なかった。昼食持参ということもあり、参加者の多くは清掃終了後解散した。

(7)清掃関係の物品収納について

今回から本事業で使用した清掃関係の物品等は組合から一括して市民会議に寄贈された。ワゴン車1台分の物品は環境政策課の倉庫(そうろう泉園内)に一時保管した。

5. 来年度実施に向けて

(1)環境市民会議中の事業的位置づけの整理

環境フォーラムの一環として実施することにより、市との共催事業で実施が可能になる。

(2) 来年度の準備体制の強化について

実行委員会体制の増強が必要。組合からの応援に頼らない経験の蓄積を積む。ただし、組合は実行委員会の参加団体として参加継続あり。

(3) 組織参加の拡大について

例年同様に東京経済大学除本ゼミや佐賀県人会学生寮松濤学舎等の若い人たちの参加があった。しかし、昼食持参ということもあり、今後の参加継続のために事前に主旨説明するなどの配慮によりいっそうの参加拡大を検討する必要がある。

(4) 共催、後援団体の拡大について

企業協賛による物品・飲物提供等、団体参加によるスタッフ・準備体制の強化、全市民的事業としての認知の追及等が課題。

(5) 物品管理体制の確立について

そうろう泉園倉庫での一時保管から、行政との共催事業として行政に保管場所の確保を要請する。

(6) 予算会計関係について

当初は組合からの予算支援の申し出があったが、今後の自己財源での実施を考えて、申し出を辞退した。ただし、参加者はがき案内経費、ポスター印刷経費、立て看板制作経費、参加者傷害保険料金などは組合が負担した。よって来年度実施に係る予算措置を検討する。

(7) その他